

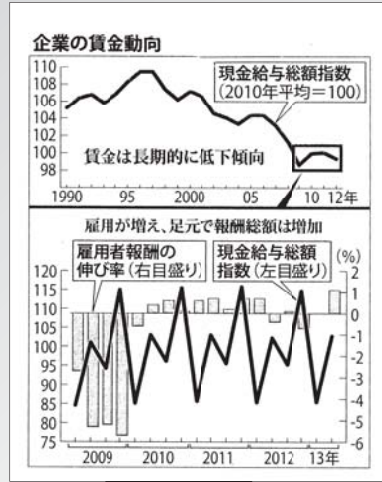
賃上げ、一時金アップは 労働者の切実な願い

消費税引き上げで 9兆円負担増

円安と株価上昇、公共投資の増加で大企業を中心に景気が回復していることを受けて、安倍首相は、10月1日、来年4月から消費税3%引上げを決定しました。

しかし、ガソリン、食料品価格引き上げなど、円安・物価高の影響が出る中で、来春の消費税3%引き上げは、勤労者の生活を直撃します。

実質3%の所得減を防ぐため、賃上げと一時金アップは必要です。



15年
10%?

14年
8%

消費税増税で 勤労者の生活はどうなる!?

成長戦略のカギ握る賃上げ

アベノミクスで 法人税引下げ、 来春の賃上げを 渋る財界

安倍首相は、来春闘での賃上げを経済界に促すため、初めて「政労使会議」に臨み、政労使の3者が胸襟を開いて論議を交わし、ともに成長の好循環を作っていききたい」と発言しました。

しかし、経済界は「経済成長し、企業収益が増えて初めて賃金が上がる」として、賃上げ期待にくぎを刺しています。

「世界一企業活動に優しい国にする」とのアベノミクスで、大企業は法人税減税の恩恵を受け、勤労者は賃上げが置き去りにされ、負担増だけが押し付けられることが懸念されます。

成長戦略成功へ、225兆円の現金預金を保有する(2013年3月)企業の責任は重大です。

上がり続ける消費税

97年
5%

2014春闘で
大幅賃上げを
勝ち取ろう

89年
3%



アベノミクス 労働規制緩和で 日本の企業がブラック化の懸念

限定正社員のルール化

社員の職務や勤務地を限定する「職務限定正社員」制度が検討されています。

職務や勤務地を限定する代わりに、賃金などの処遇を引下げ、勤務地や仕事がなくなれば雇用を終了でき、労働者を解雇しやすい仕組みが作られようとしています。



労働時間の規制緩和

労働基準法では、使用者は、1週40時間を越えて、かつ、1日8時間を越えて労働させてはならないとしています。法定労働時間といわれています。

労働時間の規制を緩和して、一定の職務についている労働者や一定の年収を超えている労働者には、残業代を払わずに長時間働かせることを合法化しようとしています。

長時間・不払い残業が広がれば、「ブラック企業」で報じられるようなメンタルヘルスの問題や過労死が日本全体に蔓延します。

金融機関で
広がる

パワハラ ノルマ営業

求められる金融機関の遵法精神

社会の役に立ち、顧客・利用者から喜ばれる仕事をしたいと金融労働者は願っています。

しかし、職場では、利益優先の経営の下で、パワハラ、ノルマ営業、長時間労働が横行。雇用、将来展望、働き方への不安と不満が渦巻いています。金融機関は、高度な遵法精神を発揮し、公共的役割を発揮することが求められています。